

化学物質関連法規に関する 国際情報共有フォーラムで、 講演しました。

NITEでは、化審法および化管法の最新動向や、コンプライアンス支援につながる情報を、国内外に発信しています。

2018年11月は情報発信の一環として、国際的なカンファレンス ChemCon Europe 2018で、化審法・安衛法に関する講演をしました。

ChemCon Europe 2018

オランダ本社のコンサルタント会社 Royal HaskoningDHV 主催

日時：2018年11月12～16日

場所：ハンガリー ブダペスト

会議概要：

- * 今回ヨーロッパで開催されたChemCon Europe 2018は、33カ国からの総勢約250名の参加者を得た最大規模のものとなった。
- * 講演の内容は欧州の化学物質管理REACHを中心としたもので、参加者の主体は欧州、アジアからの参加者は少数であったが、韓国、台湾の法整備状況が欧州でも紹介されている。
- * 講演者として欧州の規制当局である欧州委員会や欧州化学品庁(ECHA)の専門家が多数招かれる中、欧州や米国の大手化学企業やコンサルタントによる企業の視点に立った化学物質管理の側面も多数紹介された。
- * NITEからの講演は、11月15日のセッション(中国と日本の化学物質管理法)で、日本の化審法の概要と優先評価物質の選定に向けたスクリーニング、労働安全衛生法、および日本でのGHS実施について紹介。



海外において理解が難しいと言われている化審法について、ポイントを解説してきました。